平成２９年（フ）第８６４号
仙台市青葉区春日町11番23―1006号　小野寺方、従前の住所仙台市泉区住吉台東４丁目24番地の７
債務者　山下　信男
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４０号
徳島県徳島市八万町夷山144番地の１、旧住所徳島県徳島市大谷町大開63番地の１　山中マンション103号
債務者　大花　由喜
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４１号
徳島県徳島市八万町夷山144番地の１、旧住所徳島県徳島市大谷町大開63番地の１　山中マンション103号
債務者　大花　　進
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４６号
徳島県徳島市出来島本町２丁目28番地
債務者　西本　禎之
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７３３号
福岡市東区唐原４丁目４番12―203号
債務者　橋本　和紀
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８６２号
福岡県宗像市日の里３丁目１番地１　６棟306号
債務者　中川　千秋（旧姓高木・元満）
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平嶋　瑠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８７５号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋576―２―101号　コーポラス因、住民票上の住所福岡市東区若宮３丁目１番１―２号
債務者　大野　保光
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９０３号
福岡市博多区住吉２丁目５番17―612号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町大字安徳604番地３ラフィーネプロムナードⅦＡ101号
債務者　竹中　一馬
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２８８号
神戸市兵庫区湊町１丁目２番15―506号　ラルゴＴＮ、前住所神戸市中央区雲井通４丁目１番23―704号
債務者　山﨑　剛史
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８８３号
兵庫県三木市志染町中自由が丘２丁目664番地の２、従前の住所兵庫県川西市清和台東２丁目３番地の58　102
債務者　戎　香保里
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６５３号
兵庫県西宮市名塩山荘22番12号
債務者　置田　早苗
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２５８号
愛媛県松山市萱町６丁目20―１　ヴィラＬＡ007　401号、住民票上の住所徳島県徳島市国府町矢野115番地
債務者　西山　謙治
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　知範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１６号
高知市比島町２丁目３番31―207号　ダイアパレス高知ヌーベルビュー
債務者　佐竹　裕児
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３１７号
高知市比島町２丁目３番31―207号　ダイアパレス高知ヌーベルビュー
債務者　佐竹　千恵
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２８７号
佐賀市若宮１丁目10番26―201号　プロスパー21
債務者　島袋　　聰
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第６５８号
福岡県中間市長津２丁目１番11号
債務者　上田葉太郎
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部